

平成25年10月28日

日本語教育機関設置代表者 各位

財団法人日本語教育振興協会
理事長 佐藤次郎
(公印省略)

一般財団法人への移行認可申請の答申について（報告）

当協会の事業運営につきましては、日頃多大の御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当協会は、本年7月30日に内閣総理大臣に対し一般財団法人への移行認可申請を行いましたところ、10月25日付けで公益認定等委員会委員長から内閣総理大臣あて一般財団法人への移行は相当である旨の答申がなされ、本日付けで内閣府ホームページに公示されましたので、御報告申し上げます。

なお、来年3月中旬に正式通知がなされ、平成26年4月1日に法人登記をし、同日付けで新一般財団法人として発足する予定であります。

今後、一般財団法人に向けて諸準備を進めていく所存でありますので、引き続き御指導・御鞭撻をお願い申し上げます。

府益第1281号
平成25年10月25日

内閣総理大臣
安倍 晋三 殿

公益認定等委員会
委員長 山下 徹



答申書

平成25年10月18日付け府益担第6506号をもって公益認定等委員会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙記載の法人については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第117条に規定する認可の基準に適合すると認めるのが相当である。

1. 法人コード：A013331

2. 法人の名称：財団法人日本語教育振興協会

3. 認可を受けた後の法人の名称：一般財団法人日本語教育振興協会

4. 代表者の氏名：佐藤 次郎

5. 主たる事務所の所在場所：東京都渋谷区代々木一丁目58番地1号石山ビル内

6. 公益目的支出計画の作成の要否：要

7. 旧主務官庁の名称：文部科学省、法務省、外務省